



会報

乗って安心個人タクシー

新型コロナウイルスの予防・まん延防止を！

個タク事業者6名感染（2月26日現在）

東京都より、今般の新型コロナウイルスについて、個人タクシー事業者6名の感染報告がありました。

新型コロナウイルス感染症は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いとともに、マスクの着用、車内のアルコール消毒、車内の換気、帰宅後の手洗い・うがいなどの実施がとて重要で、感染症対策として次の対応をお願いします。

1. 出庫時の対応

出庫の際には、体温測定による体調の確認を行うこと等により、疲労、疾患等の健康状態を確実に把握すること。

2. 体調不良が確認された際の対応

発熱やせき等の症状がある場合には、乗務を中止してください。なお、発熱などの風邪のような症状があっても軽症なら、むやみに医療機関を受診せず自宅での安静療養を原則としてください。（政府基本方針）
次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
※高齢者や基礎疾患等のある方は、右の状態が2日程度続く場合。

また、感染が確認されたら、運輸局に報告が必要となりますので、必ず所属の支部に連絡いただきますようお願いいたします。

有効な感染対策について

●手洗い

出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

●普段の健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めておきます。

●適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度（50～60%）を保ちます。

●こまめな水分補給

20分おきに水分補給し、ウイルスを洗い流します。胃酸がウイルスを退治してくれます。

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染、接触感染とエアロゾル感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻、目を触ると粘膜から感染します。
エアロゾル感染	閉鎖された環境で長時間、高濃度のウイルスの粒子（唾液などの微小な粒子が水分を失い空中を浮遊）を吸った場合感染する可能性があります。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

都内個人タクシー現況
（令和2年2月1日現在）

許可事業者数 11,939名（前月比－48名）（特別区、武三11,539名 北多摩152名 南多摩248名）
傘下事業者数 11,630名（前月比－34名）（特別区、武三11,233名 北多摩150名 南多摩247名）

※集計方法は運輸行政と異なります。

譲渡譲受認可書交付式

オリンピックを飛躍のチャンスに

2月14日(金)午後3時より、個人タクシー会館にて、関東運輸局主催による「個人タクシー譲渡譲受認可書交付式」が行われ、新たに151名の事業者が誕生しました。

冒頭、関東運輸局東京運輸支局八坂孝昭次長からご挨拶がありました。

「今年はいよいよ東京オリンピックパラリンピックが開催されることとなり、官民あげて様々な取り組みが進められています。タクシー業界においても飛躍のチャンスです。多くの外国人が訪れるため、外国語対応や接客マナーの向上等が求められています。個人タクシー業界においては、多言語に対応した電話通訳サービスの他、事前確定運賃の導入、運賃決済のキャッシュレス化や東京観光タクシー認定ドライバーの推

進等、訪日外国人の言葉や決済への不安を解消する取り組みを進めていただいています。東京のタクシーの評価は、世界の中でも総合的に高いものとされていますが、その評価が今後も維持継続されるよう、皆様のご努力に期待をしています。

本日は、皆様に3つのお願いを申し上げます。
まず一つ目として、輸送の安全・安心の確保です。定められた期間毎の健康診断を必ず受診していただき、ご自身の健康状態をしっかりと管理してください。お人おひとりが安全のプロフェッショナルとしての高い意識を持って今後個人タクシー事業者としてハンドルの握っていただくようお願いいたします。

2つ目はコンプライアンス(法令遵守)の徹底です。残念ながら近年、個人タクシー事業者による悪質な違反行為が頻繁に発生しております。行政といたしましては厳正に対処しているところであり、これから個人タクシー事業者になれる皆様は、改めて法令遵守の徹底をお願いいたします。

最後にタクシー事業の適正化及



事前試験と申請後試験合わせて151名が認可を受けた

個タク制度の危機

真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない

本当にいいのか! このままで!!

NO! 飲酒運転

NO! ひき逃げ

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

認可者の喜びの(声)

東個協・北支部

小田 脩さん(35歳)

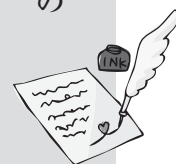
法人に入って2年目の頃に、偶然個タクの方とお話する機会があり、「君は若いから目指すといいよ」と勧められ、個人事業者になることを目標としました。お客様からまた乗りたいと思っていただける接客をしたと思います。また、今回個人事業者を目指すことを家族に話したところ、闘病中の兄が「兄らしい事を何もできなかったから」と開業資金の提供を申し出てくれました。感謝をしてもしきれません。少しでも兄を支えられるよう頑張りたいと思います。

感謝の手紙

日個連・江戸川支部

山下 重雄さんへの

感謝の言葉



身体に障害があるため病院に通院しておりまして、そこで何度か山下さんのタクシーに乗せていただくことがあります。身体が不自由なため、どうしても乗降時に時間がかかってしまったりと運転手さんにご迷惑をおかけしてしまうことも多く、他のタクシーさんでは嫌な顔をされたり、接客や対応をしていただく際に残念な気持ちになることが多いのですが、山下さんのタクシーに乗ることができると、毎回笑顔で優しく接して下さりホッとします。

運転や言葉づかい、対応など全てがとても丁寧で気持ち良く、いつも感謝しております。

ありがとうございます。これからよろしくお願ひします。

「よかった」と感じていただけることが、個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで、個人タクシーを利用していただくお客様をこれからも増やしていきたいでしょう。

個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン

事業者の当選発表&喜びの声を紹介します

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた、「個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン」。1月14日に行われた厳正なる抽選により、応募総数1万1126通のなか、715名のお客様と415名の事業者の当選が決まりました。マスター賞（JTB旅行券 10万円相当）に当選されたお客様を乗せた事業者のお名前を発表します。

当選したお客様を乗せた

事業者の（声）

お客様に喜ばれる個タクに

東個協・荒川支部 佐野 浩則さん

お客様に対しては、接客マナーコンテストで学んだように第一印象を大切に、乗車時には笑顔と「お待ちいたしました」等の一言を添えるように心がけています。そしてお客様の様子を感じとりながら臨機応変に対応することで、お客様から「この運転手さんで良かった」と思っていただけのように努めています。

利用者感謝キャンペーンは、お客様に喜んでいただけるイベントですから、ずっと続けていってみたいですし、マスターズ事業者も積極的に参加してもらえればと思います。

そして、個人タクシーが生き残るためにも、レベルの底上げは重要です。3つ星が当たり前となり、さらなるレベルアップができるマスターズ制度であって欲しいと思います。

個タクファンを増やす機会として

都営協・第一事業団支部 瀬賀 潔さん

タクシーとは、社会貢献・社会奉仕を使命として、公共の道路を利用する旅客自動車運送事業だと胸に刻み、常に心がけていることが4つあります。①健康で家庭が円満であること。②適正で清潔な車両整備を維持するなど、営業準備を確実に行うこと。③お客様に対し、最初の30秒を大切にしながら、挨拶や確認、お手伝い等を的確に行い、最後まで心を込めた接客に努めること。④個タクファンをより多く作ることが出来るドライバーでいることです。これらを日々の営業で大切にしていきます。

このキャンペーンは、お客様とのコミュニケーションツールとして、とても助かりますし、また個タクファンを増やすきっかけとして、大変に役立っています。今後もこのような機会を利用し、個タクファンが少しでも増やせるよう頑張りたいと思います。

ご当選おめでとうございます!

★マスター賞 12名★

【賞品】ディズニーリゾートパスポート（ペアチケット）

- ・須藤 敦さん（東個協・足立第一支部） ・大石 幹哉さん（東個協・武三支部）
・佐野 浩則さん（東個協・荒川支部） ・山岸 一栄さん（東個協・目黒第二支部）
・脇田 勉さん（東個協・北支部） ・藤本 利哉さん（東個協・南多摩支部）
・野町 道夫さん（東個協・渋谷支部） ・荒木 利夫さん（都営協・第一事業団支部）
・山岸 勇さん（東個協・杉並支部） ・瀬賀 潔さん（都営協・第一事業団支部）
・鹿間 滋さん（東個協・都心支部） ・大里 義夫さん（都営協・四〇支部）

■行政処分状況

令和2年1月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
1月15日	諏訪 嘉一	40日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	4点

■不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和元年12月	19	2	1	22

令和2年1月報告分

■処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	足立第一支部	I・T	R1.8.10	港区新橋1-8	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止
東個協	板橋第一支部	O・T	R1.6.1	中央区銀座8-4	乗り場無視		脱退勧告
東個協	大田第一支部	M・H	R1.8.1	大田区羽田空港3-3 (国内線第2タクシー乗り場前方)	メーター操作不適切		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止
東個協	文京第一支部	H・T	H31.4.17	中央区銀座8-4	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止
東個協	文京第一支部	N・H	R1.8.3	千代田区有楽町2-5	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止
東個協	練馬第二支部	K・H	R1.8.2	中央区銀座7-3 (車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止
都営協	足立支部	Y・M	R1.11.14	港区新橋1-6	運送引受拒絶		表示灯使用停止 換金停止
都営協	事業団支部	K・H	R1.11.14	中央区銀座8-7先(新橋上)	回遊車両	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	事業団支部	M・F	R1.12.6	中央区銀座6-6	乗り場無視		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和2年1月中に処分内容の報告があったもの ※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

地理モニター報告㉓

【名称変更】

旧名称	新名称	所在地	変更日
首都大学東京	東京都立大学	八王子市南大沢1-1	令和2年4月

【新施設】

名称	概要	所在地	開始日
アトレ竹芝	「感性に、遊び場を」を提供価値に、新たな体験・学び・そして出会いを演出し、成熟した感度を持った大人の皆様へ、新しい豊かさと好奇心を満たす場所を提供。	港区海岸1-10-30・1-10-45 タワー・シアター棟 各エリア	令和2年4月
メズム東京、 オートグラフ コレクション	JR東日本グループ初のインターナショナルブランドのラグジュアリーホテルが誕生。	港区海岸1-10-30 タワー棟16階～26階	令和2年4月

アルコール消毒液
を作ろう！

新型コロナウイルスの
感染を防ぐためのアル
コール除菌スプレー等が
品薄ですが、消毒液はド
ラッグストア等で手に入れられる材
料で、自分で作ることができます。

材料

・無水エタノール

・精製水（通常の水でもいいが、その場
合は長期保存ができない）各500ml
で合計約1100～1600円ほど。

作り方

100mlを作る場合、無水エタノール
80mlに精製水20mlを加え混ぜる。

容器

ガラス製やポリプロピレン（PP）製のス
プレーボトルに入れて保存する。（高
濃度のエタノール「アルコール」対応の
もの）

※無水でないとただの「エタノール」で
も同じ割合で作れます。「消毒用
エタノール」であれば薄めずにその
まま使用できます。

エタノールの使用上の注意

・火のそばで使わない。
・自や口などの粘膜につけない。
・直射日光を避け涼しい場所に保管。



感染症対策のポイントは「正しい手洗い」

病気を引き起こす感染症の多くは「手」を介してウイルス・菌が体内に侵入し、発症するといわれています。特にトイレ後、食事の前・外出後は、必ず手を洗いましょう。

手を洗う時は、「ハッピーバースデー」の歌を2回歌うぐらいの時間（20秒～30秒）を目安にしましょう。指輪や時計をつけたままではきちんと洗えないので、アクセサリーは外してから洗いましょう。

手洗い後は、清潔な乾いたタオルで水分をしっかりとふき取りましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



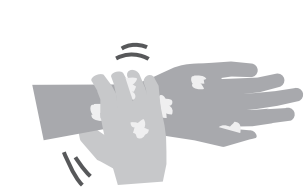
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。